

第2章
現況と課題



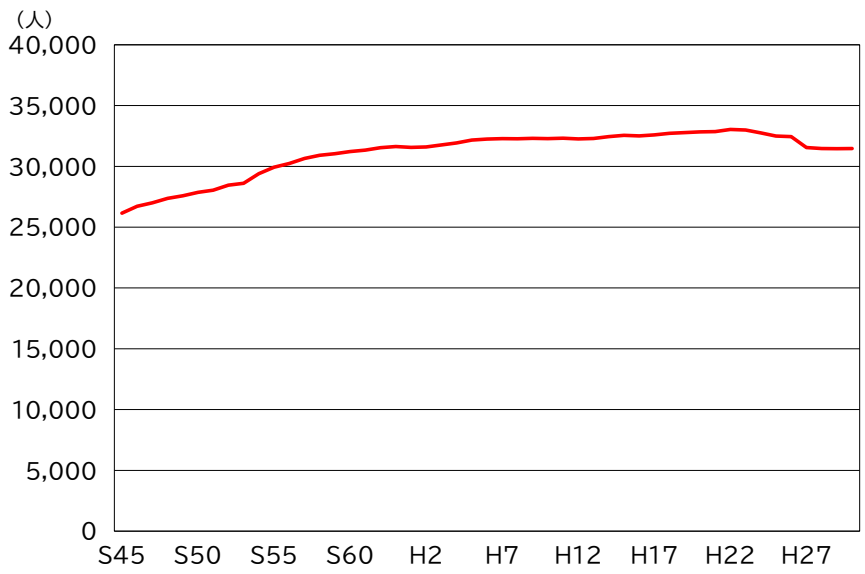
第2章 現況と課題

2-1 現況と課題

1. 人口・世帯数

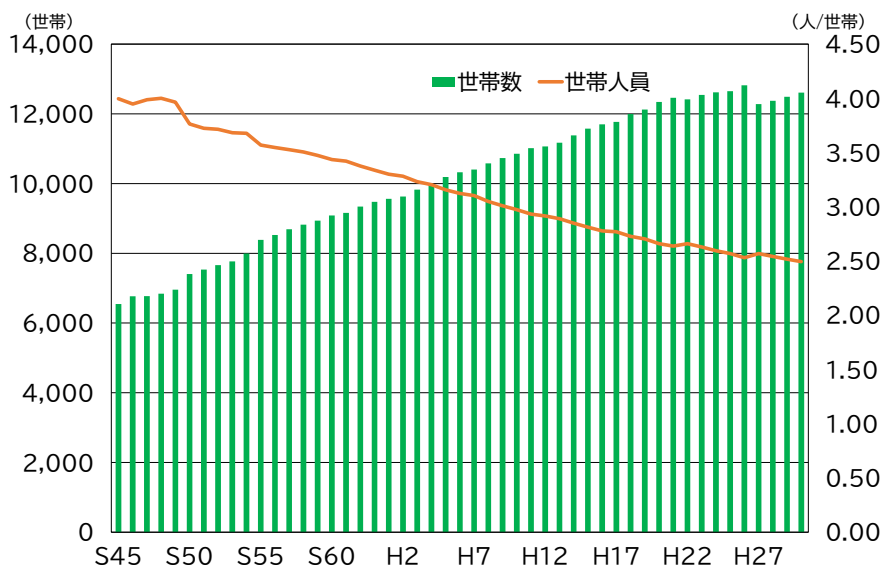
- 総人口は平成 23 年をピークに減少に転じています。
- 世帯数は増加を続けていますが、世帯人員が減少しており、世帯分離の傾向が顕著です。
- 大規模宅地が小規模宅地として分譲されることが、増加の原因の一つとなっています。

◇総人口の推移



出典：国勢調査、神奈川県人口統計調査

◇世帯数の推移



出典：国勢調査、神奈川県人口統計調査

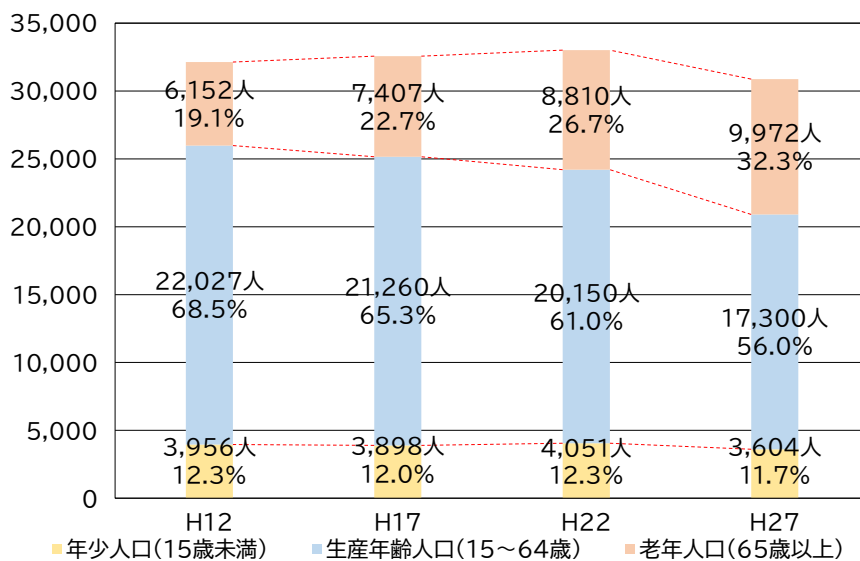
※平成 18 年からは神奈川県人口統計調査の数値（ただし平成 22 年、平成 27 年は国勢調査の数値）



2. 年齢別人口

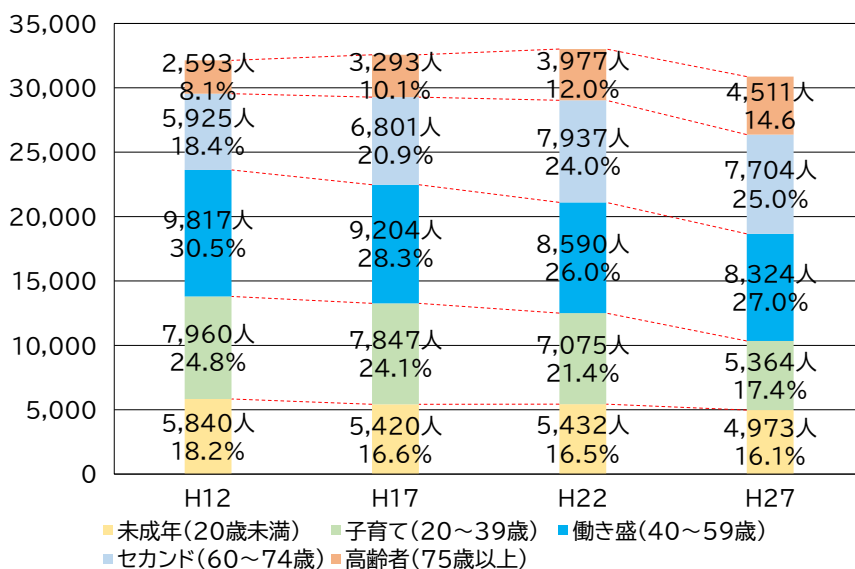
- 平成17年から平成27年までの10年間に年少人口（15歳未満）はやや減少で294人、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少が顕著で3,960人減少しました。
- 高齢人口（65歳以上）は、増加が顕著であり、平成17年から平成27年までの10年間に2,565人増加しました。
- ライフステージで見ると、子育て世代の近年の減少が非常に顕著に表れています。

◇年齢3階層別人口の推移



出典：各年国勢調査

◇年齢5世代別人口の推移



出典：各年国勢調査

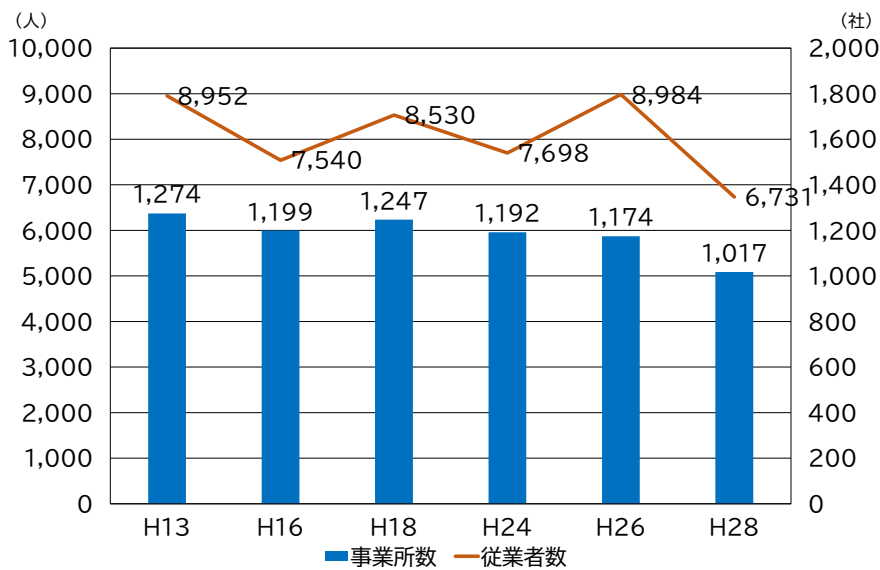


3. 産業

(1) 事業所数・従業者数

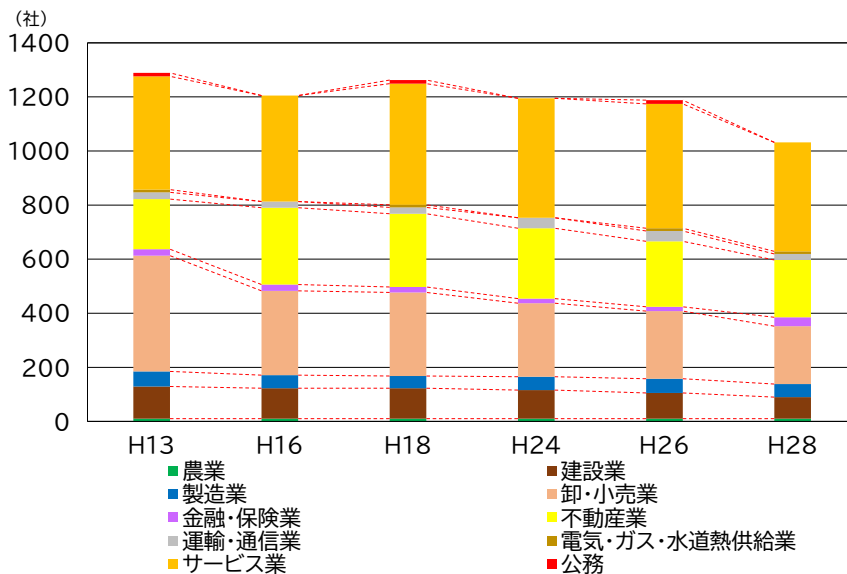
- 大磯町では、平成13年から平成28年までの15年間で事業所数は257社、従業者数は2,221人減少しています。
- 業種毎にみた事業所数の推移では、農業と電気・ガス・水道熱供給業は横ばい、金融・保険業、不動産業は増加、その他の事業所は減少しています。

◇事業所数・従業者数の推移



出典：事業所統計

◇業種別事業所数の推移



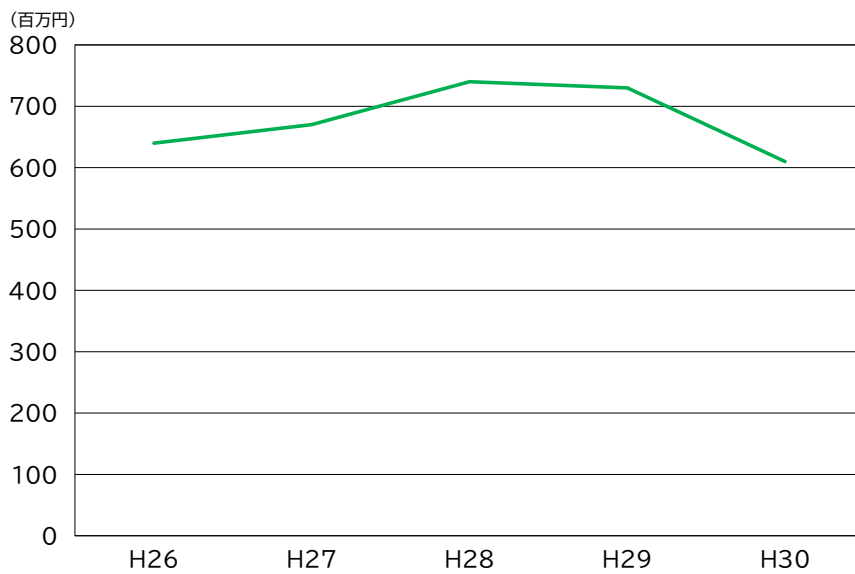
出典：事業所統計



(2) 農業生産額の推移（農業）

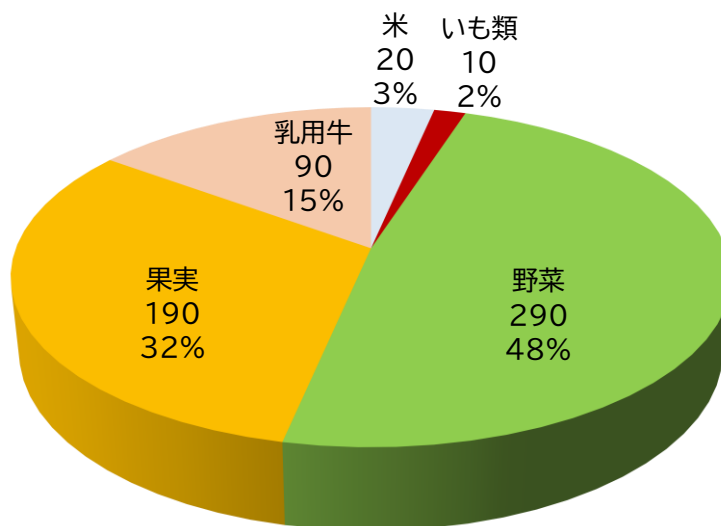
- 農業生産額は平成 28 年にかけて増加し、その後減少しています。
- 大磯町の農産品は野菜、果樹が主体となっています。

◇ 農業生産額の推移



出典：農林水産省データベース

◇ 平成 30 年農産品別生産額内訳（単位：百万円）



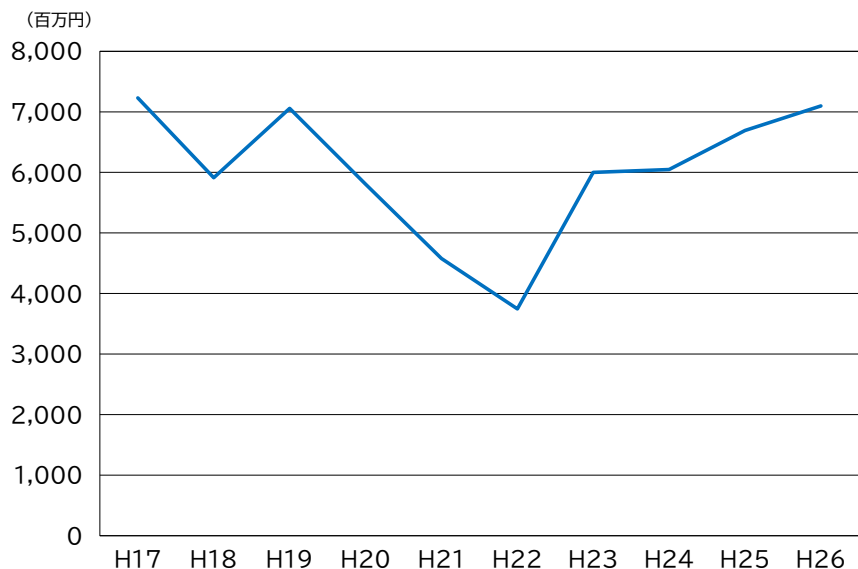
出典：農林水産省データベース



(3) 製造品出荷額の推移 (工業)

➤平成 22 年以降は増加傾向に転じ、平成 26 年では 70 億円台まで回復してきています。

◇製造品出荷額の推移

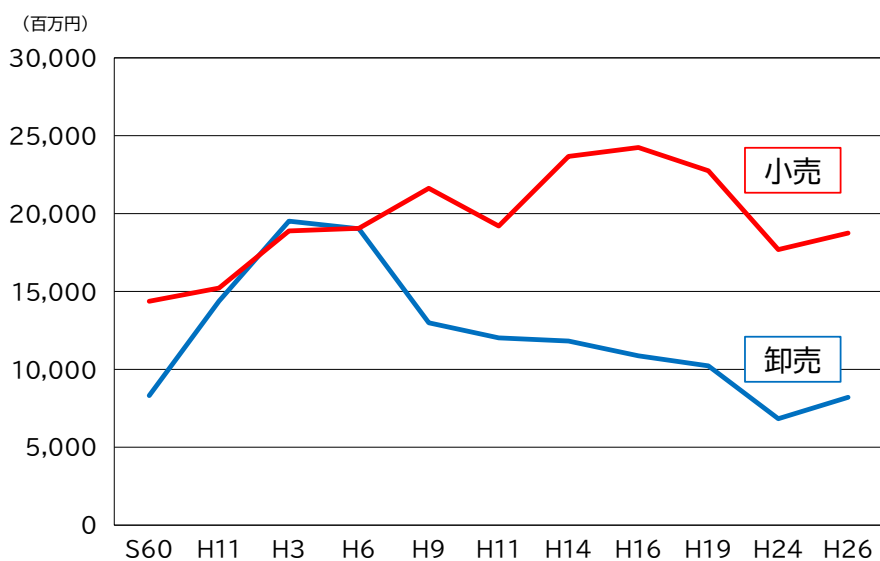


出典：工業統計

(4) 卸売・小売販売額の推移 (商業)

➤平成 6 年以降のバブル経済崩壊後は、卸売業の販売額は落ち込んでいますが、小売業はほぼ横ばいとなっています。

◇卸売・小売販売額の推移



出典：商業統計



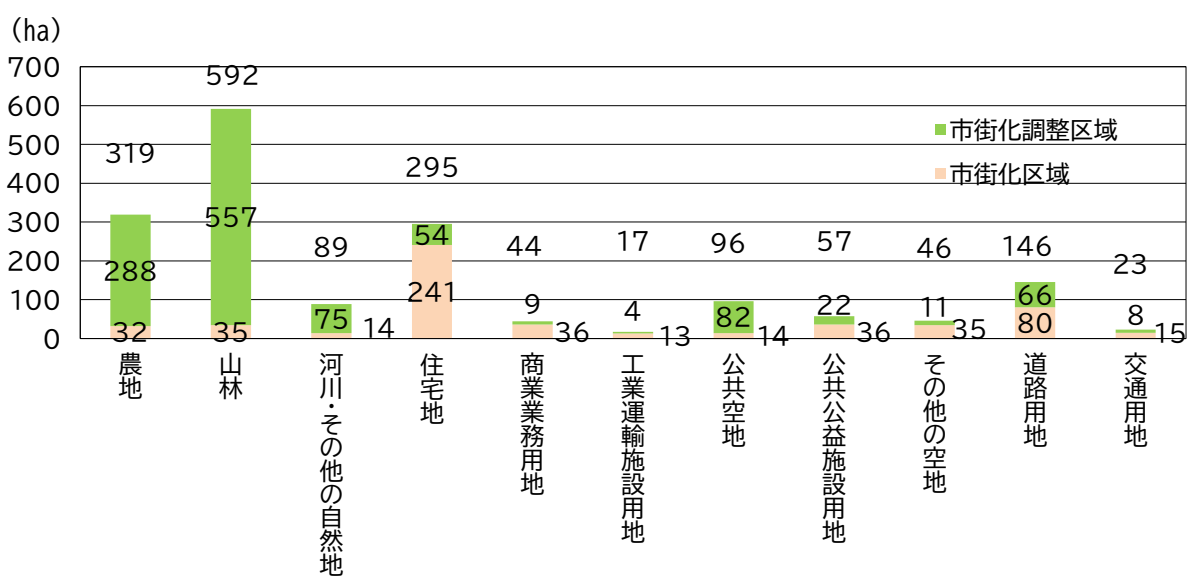
4. 土地利用

(1) 土地利用現況

- > 町内でもっとも広い土地利用は、山林の 592 ha で町域の 3分の1 以上を占めています。以下、農地が 319 ha (18.5%)、住宅用地 295 ha (17.1%)、道路用地 146 ha (8.5%) と続いています。
- > 区域区分のうち市街化区域では、住宅用地が 240.9 ha (44.0%) で最も多く、続いて道路用地が 80.0 ha (14.6%) となっています。また、商業業務用地、公共公益施設用地、その他の空地、山林がそれぞれ 6% を占め、多様な土地利用が行われています。
- > 市街化調整区域では、ほぼ半分の 47.4% を山林が占め、これに農地の 24.5% が続き、これらで市街化調整区域全体の 3分の2 を占めています。また、河川・その他の自然地、公共空地 (民間ゴルフ場等を含む)、及び道路用地がそれぞれ 6% 前後を占め、自然的土地利用、オープンスペース利用が多くなっています。

◇利用区分別土地利用面積 (ha、%)

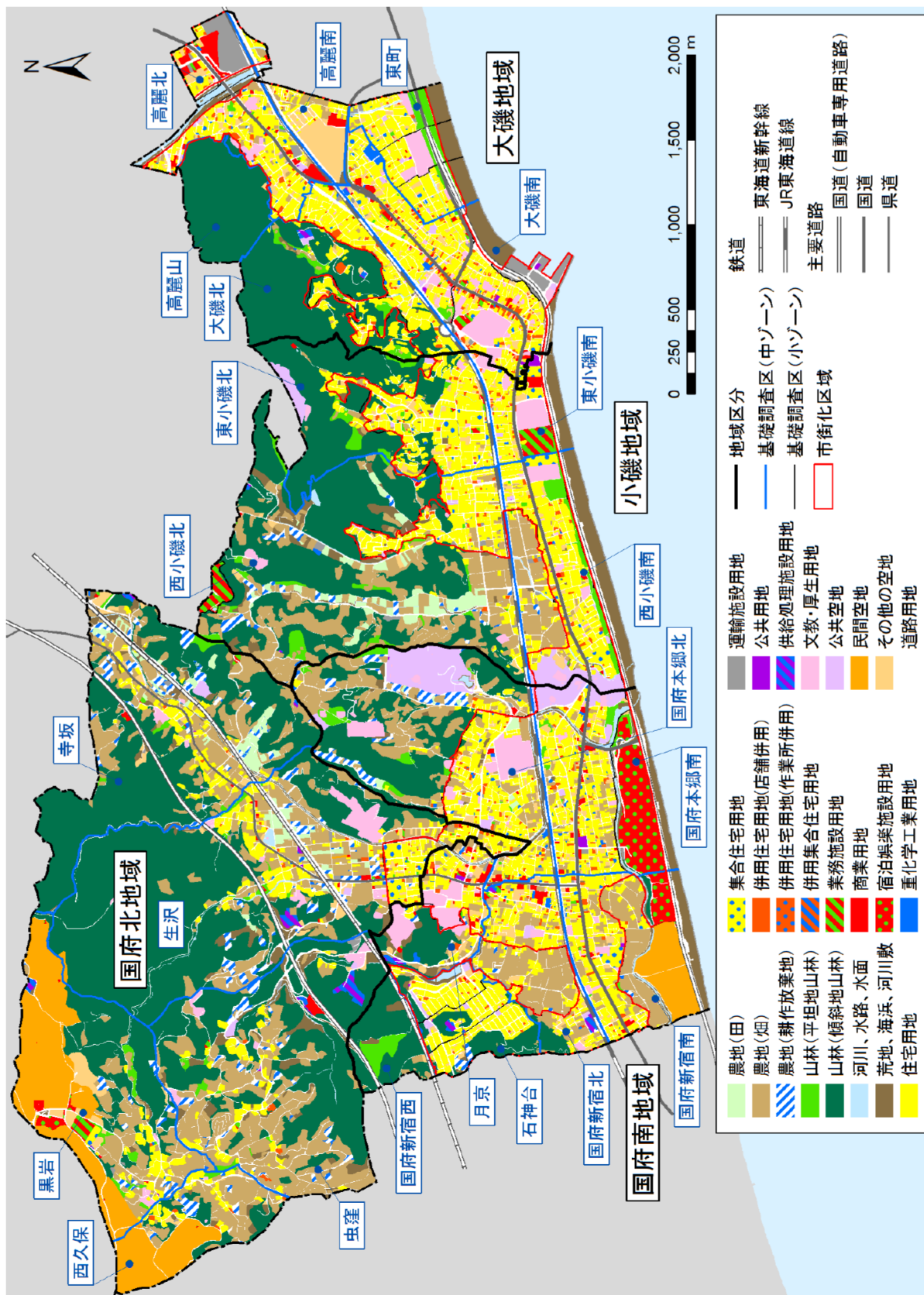
| | | 農地 | 山林 | 河川・その他の自然地 | 住宅地 | 商業業務用地 | 工業運輸施設用地 | 公共空地 | 公共公益施設用地 | その他の空地 | 道路用地 | 交通用地 | 合計 |
|---------|---------|----------|-------------|-----------------|---|----------------------|----------------------|-----------|-----------------------|--------|-------|------|---------|
| 面積 | 市街化区域 | 31.5 | 34.5 | 13.9 | 240.9 | 35.6 | 13.0 | 13.8 | 35.7 | 34.5 | 80.0 | 14.6 | 548.0 |
| | 市街化調整区域 | 287.7 | 557.1 | 75.0 | 54.3 | 8.6 | 3.6 | 82.0 | 21.6 | 11.4 | 65.7 | 8.0 | 1,175.0 |
| | 合計 | 319.2 | 591.6 | 88.9 | 295.2 | 44.2 | 16.6 | 95.8 | 57.3 | 45.9 | 145.7 | 22.6 | 1,723.0 |
| 割合 | 市街化区域 | 5.7% | 6.3% | 2.5% | 44.0% | 6.5% | 2.4% | 2.5% | 6.5% | 6.3% | 14.6% | 2.7% | 100.0% |
| | 市街化調整区域 | 24.5% | 47.4% | 6.4% | 4.6% | 0.7% | 0.3% | 7.0% | 1.8% | 1.0% | 5.6% | 0.7% | 100.0% |
| | 合計 | 18.5% | 34.3% | 5.2% | 17.1% | 2.6% | 1.0% | 5.6% | 3.3% | 2.7% | 8.5% | 1.3% | 100.0% |
| 利用区分の内訳 | | 田畑、耕作放棄地 | 平地地山林、傾斜地山林 | 河川、水面水路荒地、海浜河川敷 | 住宅用地、集合住宅用地、店舗併用住宅用地、作業所併用住宅用地、併用集合住宅用地 | 業務施設用地、商業用地、宿泊娯楽施設用地 | 重化学工業用地、軽工業用地、運輸施設用地 | 公共空地、民間空地 | 文教・厚生用地、公共用地、供給処理施設用地 | その他の空地 | 道路用地 | 鉄道用地 | |



※小数点以下は省略しています



◇土地利用現況図



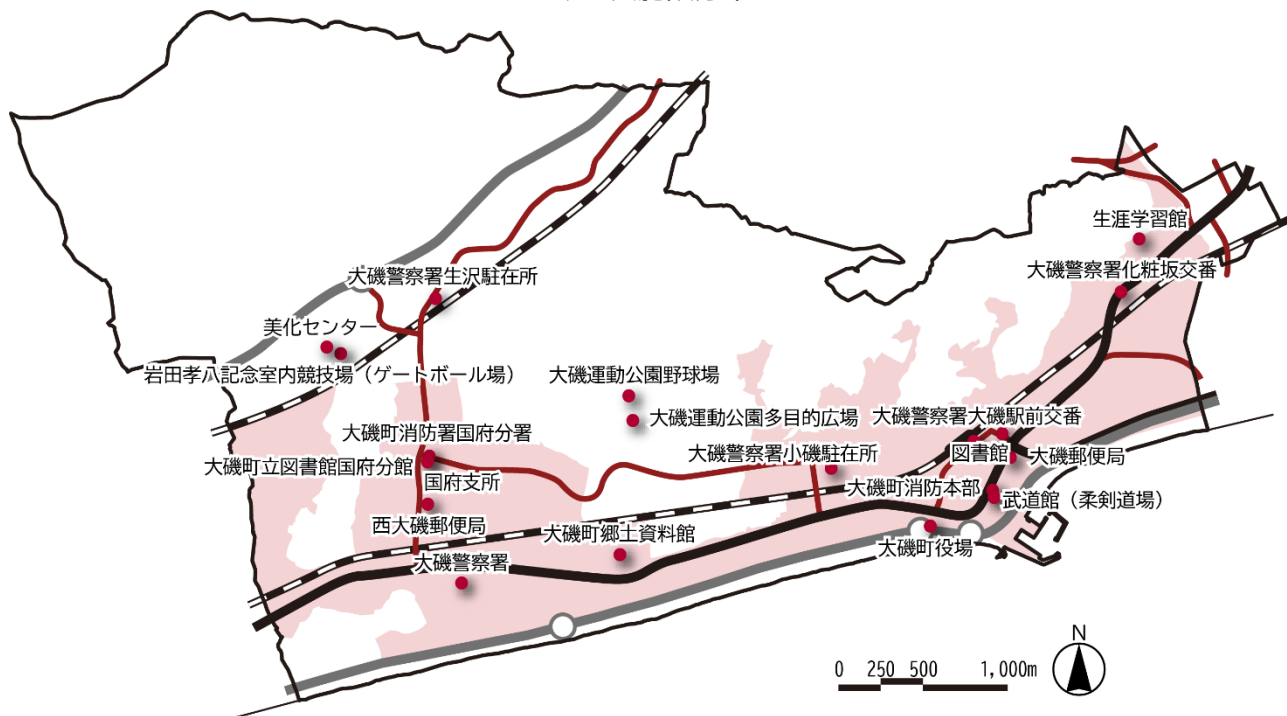
出典：平成 29 年都市計画基礎調査



(2) 主要施設分布

公共施設は、大磯駅周辺と国府支所周辺付近に多く立地しています。

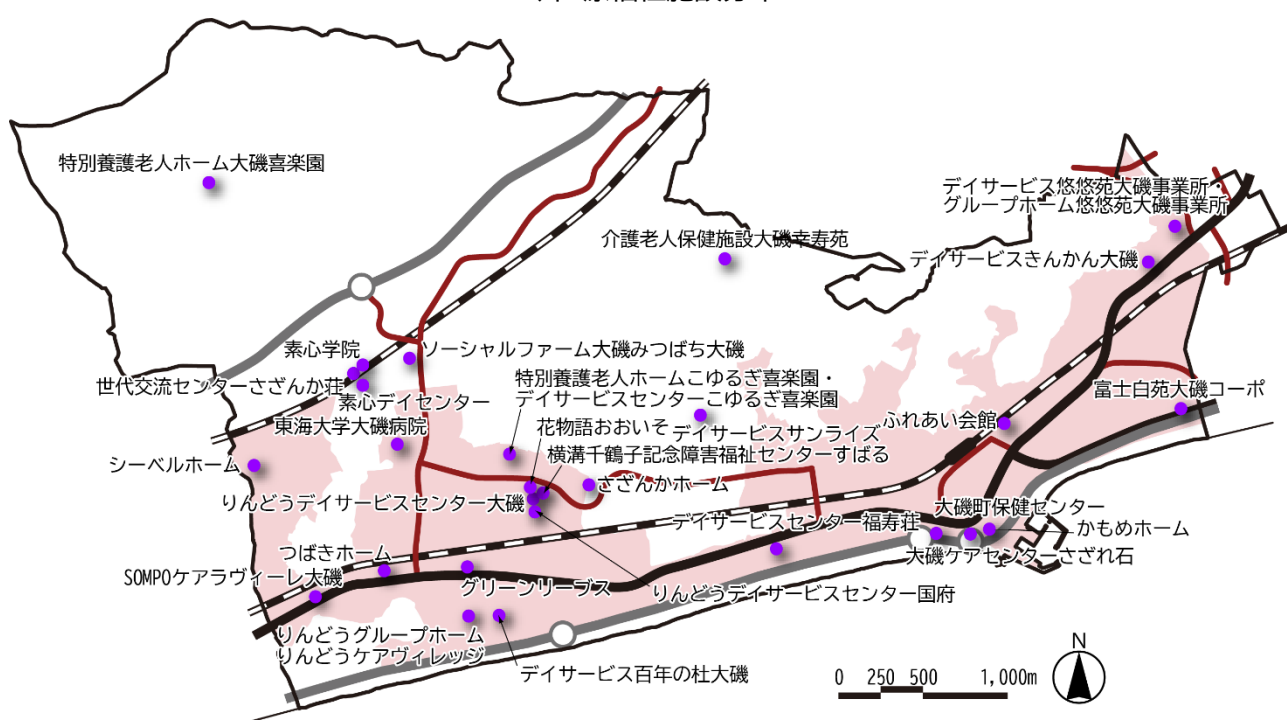
◇公共施設分布



出典：国土数値情報

福祉施設は町内に広く分布しており、地域サービスを提供しています。

◇医療福祉施設分布

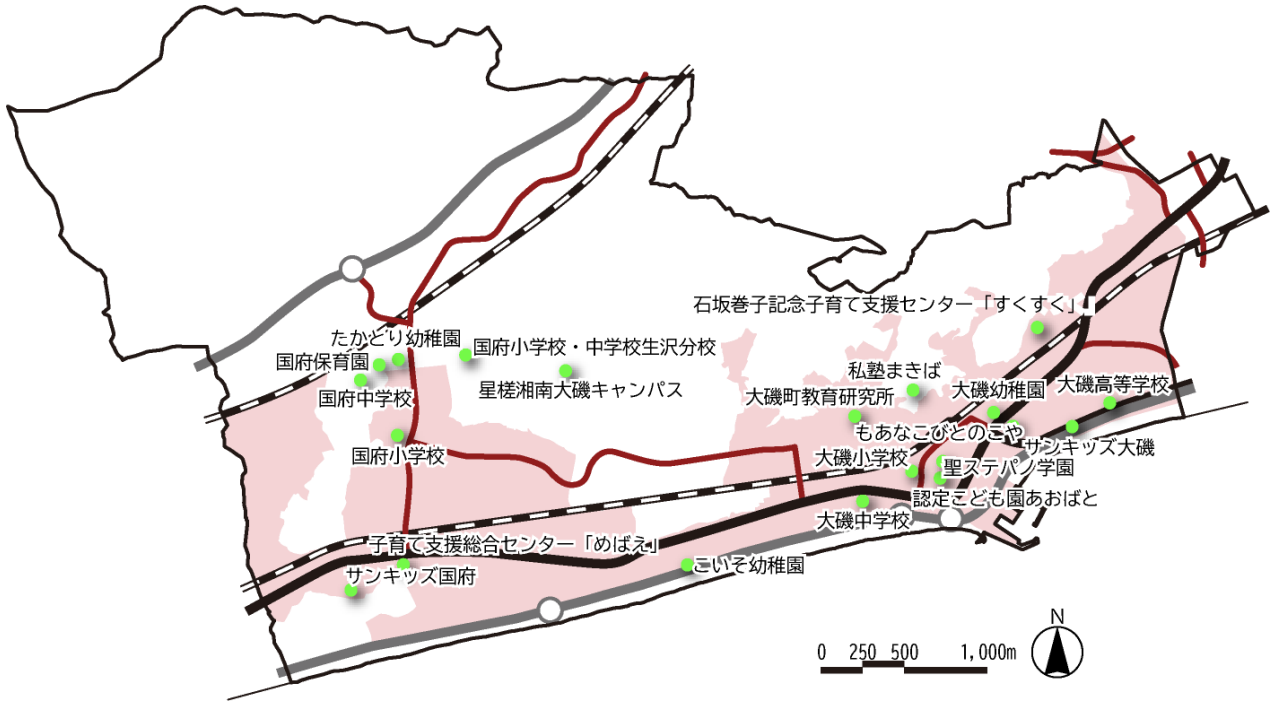


出典：国土数値情報



➤教育施設は、大磯駅周辺と国府支所周辺付近に多く立地しています。

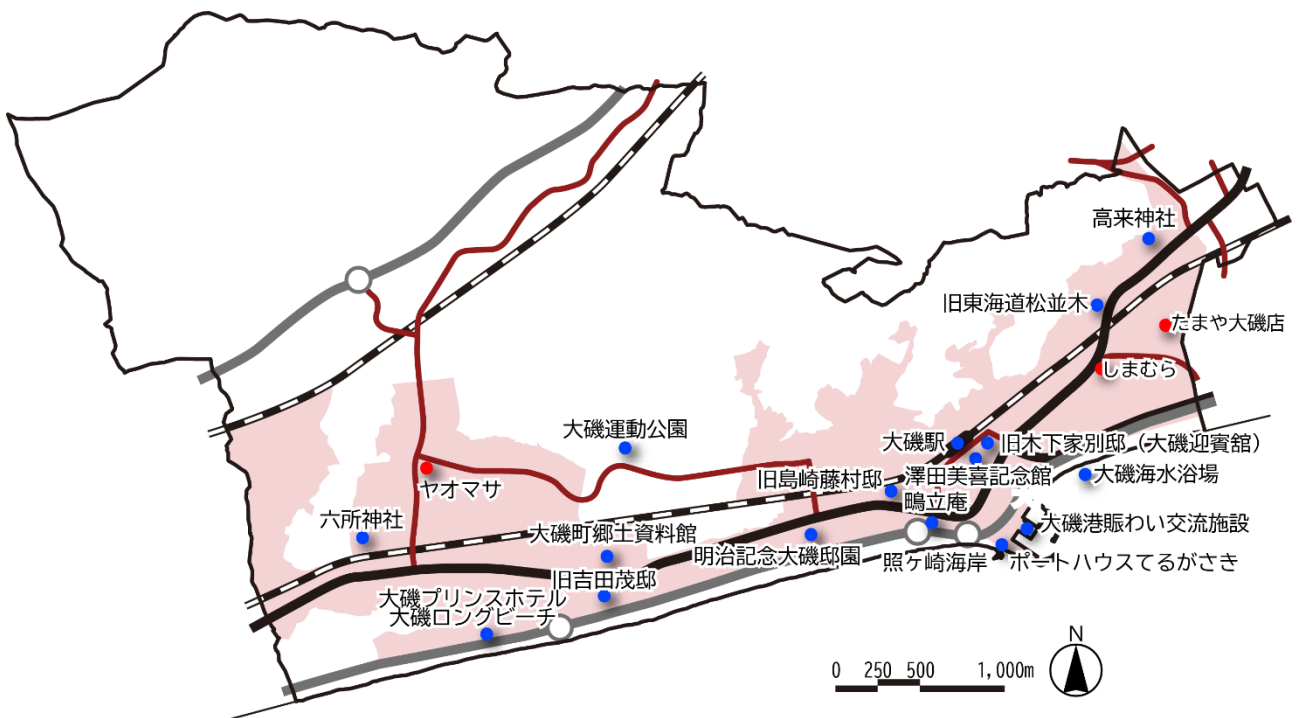
◇子育て・教育施設分布



出典：国土数値情報、町資料

➤海沿いに大磯港や大型宿泊施設、歴史的建造物等の観光施設が立地しています。

◇観光商業施設分布



出典：国土数値情報

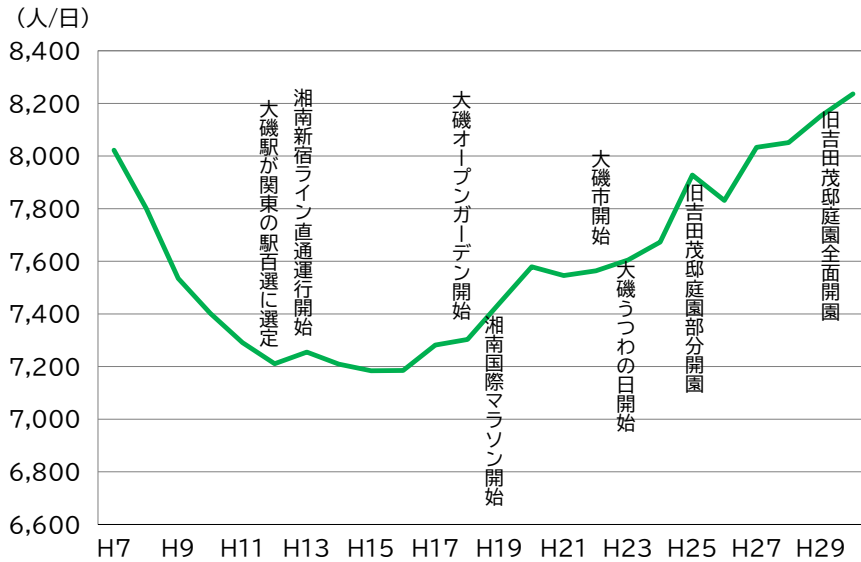


5. 交通

(1) 鉄道乗車人員の推移

➤平成 18 年の大磯オープンガーデン開始、平成 19 年の湘南国際マラソン開始等イベント開催や旧吉田茂邸の開園によって、鉄道利用者数の増加が顕著です。

◇大磯駅の鉄道乗車人員の推移

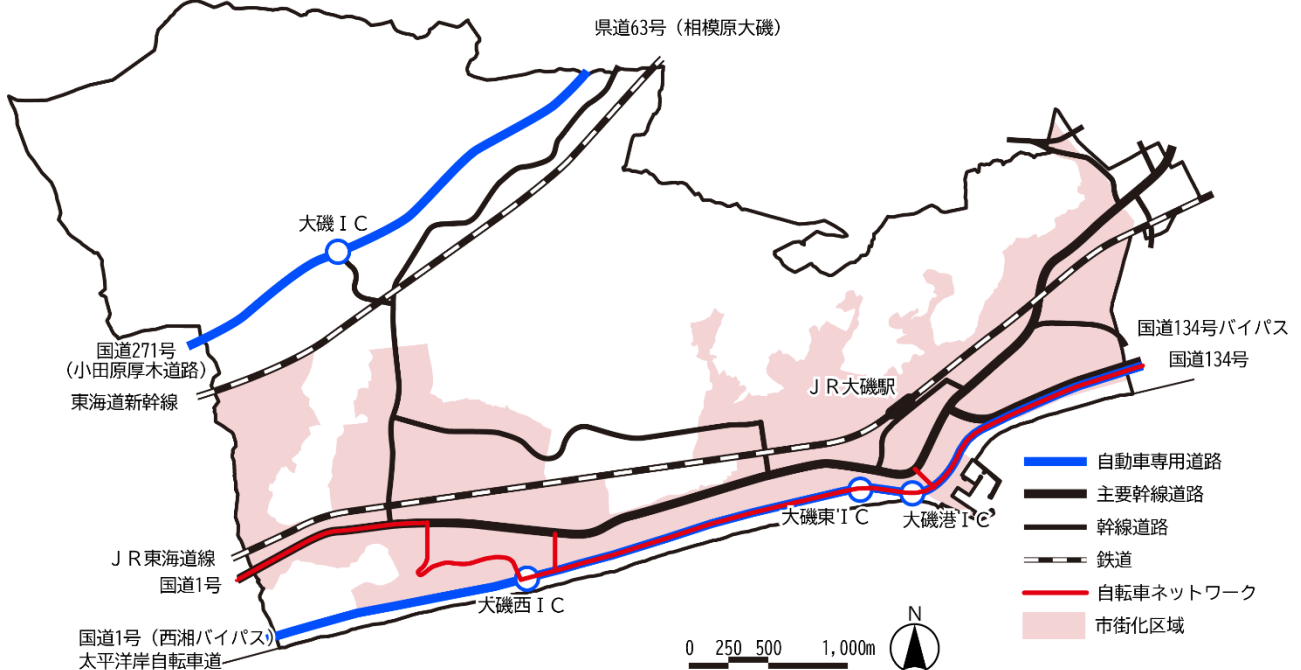


出典：神奈川県統計年鑑

(2) 主要道路・自転車道

➤幹線道路は、国道 1 号、自動車専用道路の小田原厚木道路（大磯 IC より町道幹線 27 号線を経て、県道 63 号（相模原大磯）へ接続）、国道 1 号（西湘バイパス）の 3 路線が東西方向に整備されています。

◇主要道路・自転車道現況

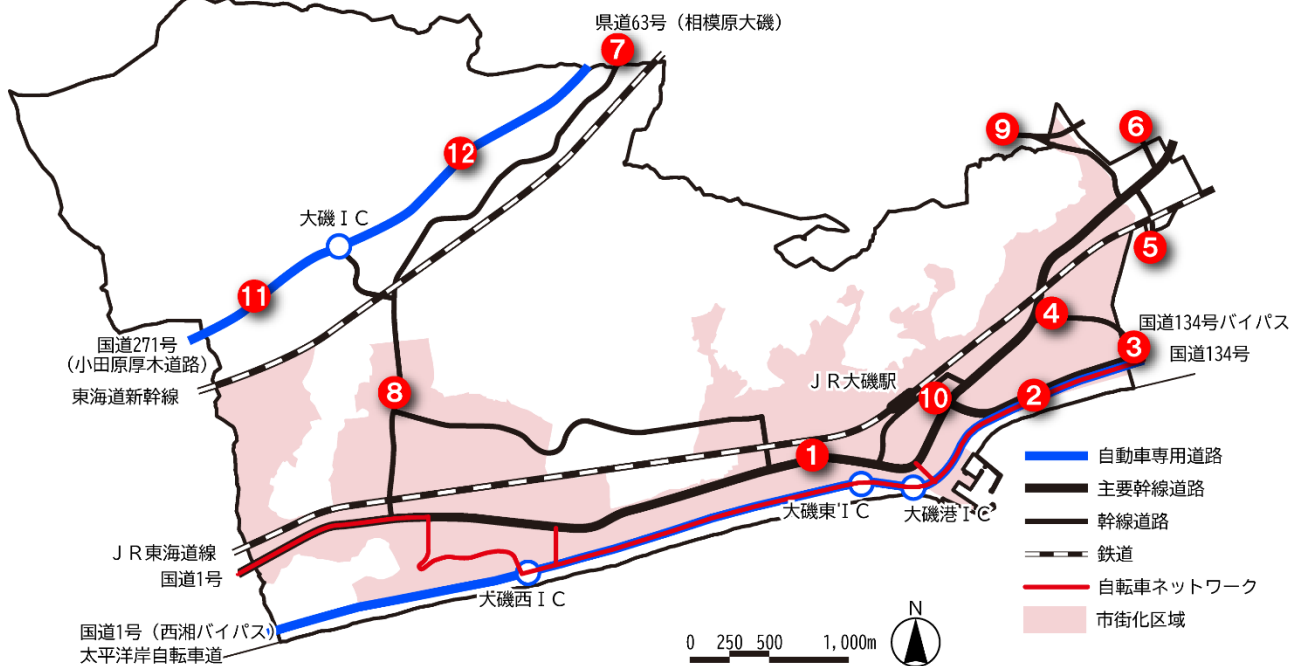


出典：平成 28 年都市計画基礎調査

(3) 道路交通量（センサス交通量の変化）

- 平成 22 年から平成 27 年にかけて、国道 134 号と県道 63 号（相模原大磯）の伸び率が高く、国道 134 号については、混雑度が 2.0 を超えて渋滞路線となっていました。平成 27 年に、国道 134 号の一部が 4 車線化で供用され、渋滞が緩和されました。
- 小田原厚木道路については、自動車専用道路として大型車混入率が顕著です。

◇主要地点位置図



出典：道路交通センサス

◇主要地点交通量

| No | 路線名 | 観測地点 | H27 | | | | | H22~H27 | | |
|----|---------------|--------------|------------|------------|------|-------|--------|---------|-----------|-----------|
| | | | 12時間交通量(台) | 24時間交通量(台) | 昼夜率 | ピーク率 | 大型車混入率 | 混雑度 | 12時間交通伸び率 | 24時間交通伸び率 |
| ① | 一般国道1号 | 中郡大磯町東小磯286 | 12,431 | 16,284 | 1.31 | 8.90 | 6.00 | 1.20 | -27% | -32% |
| ② | 一般国道1号 | 中郡大磯町東町1 | 25,580 | 36,324 | 1.42 | 10.60 | 14.30 | 0.46 | -13% | -19% |
| ③ | 一般国道134号 | 平塚市唐ヶ原 | 27,983 | 39,736 | 1.42 | 11.10 | 15.70 | 2.13 | 15% | 22% |
| ④ | 一般国道134号 | 中郡大磯町高麗1丁目10 | 3,193 | 3,757 | 1.18 | 10.40 | 4.00 | 0.30 | 6% | 4% |
| ⑤ | 県道62号(平塚秦野) | 平塚市撫子原1-22 | 9,530 | 12,675 | 1.33 | 10.10 | 5.30 | 1.07 | -10% | -17% |
| ⑥ | 県道62号(平塚秦野) | 平塚市上平塚1-70 | 13,607 | 18,369 | 1.35 | 9.40 | 6.10 | 1.06 | -2% | -8% |
| ⑦ | 県道63号(相模原大磯) | 平塚市下吉沢14 | 8,084 | 10,509 | 1.30 | 13.00 | 8.80 | 1.16 | 17% | 6% |
| ⑧ | 県道63号(相模原大磯) | 中郡大磯町月京6-10 | 8,059 | 10,557 | 1.31 | 9.40 | 7.90 | 0.77 | -2% | -5% |
| ⑨ | 県道603号(公所大磯) | 平塚市山下28-1 | 9,848 | 12,999 | 1.32 | 10.50 | 4.10 | 0.92 | -4% | -12% |
| ⑩ | 県道610号(大磯停車場) | 大磯町大磯 | 962 | 1,174 | 1.22 | 10.40 | 4.30 | 0.19 | -7% | -21% |
| ⑪ | 小田原厚木道路 | 大磯～二宮 | 25,096 | 33,376 | 1.33 | 11.00 | 19.60 | 0.70 | 7% | 12% |
| ⑫ | 小田原厚木道路 | 平塚～大磯 | 22,004 | 29,505 | 1.34 | 11.00 | 20.30 | 0.62 | -6% | -1% |

【混雑度の目安】

- 1.00 以下 : 道路が混雑することなく円滑に走行できる
- 1.00~1.25 : 道路が混雑する可能性のある時間帯が 1~2 時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい
- 1.25~1.75 : ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態
- 1.75~2.00 : 慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 50%に達する
- 2.00 以上 : 慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 70%に達する

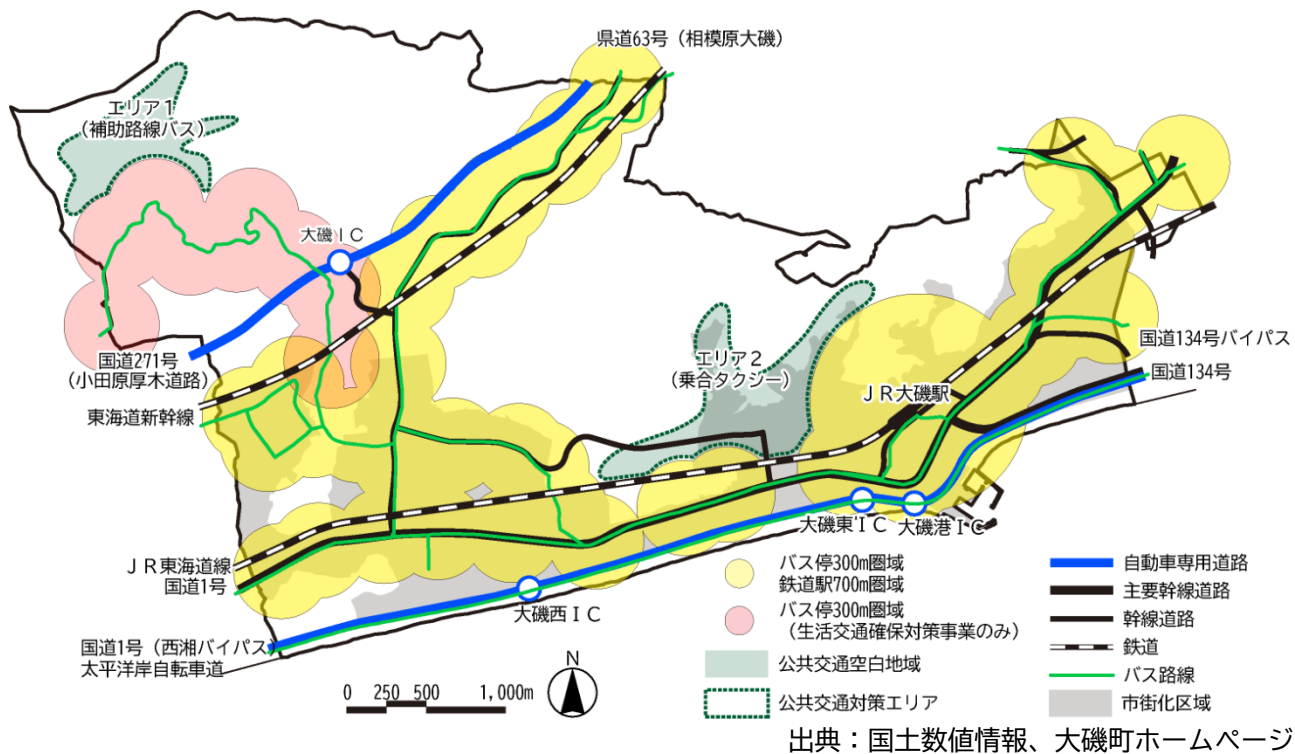
出典：道路交通センサス（平成 22 年、平成 27 年）



(4) 公共交通

- 大磯駅と二宮駅及び平塚駅を結ぶルートで路線バスが運行しており、高麗地区は平塚駅の駅勢圏、国府地区は二宮駅の駅勢圏に属しています。
- 駅やバス停からも離れている2か所の「公共交通対策エリア」に補助路線バスと乗合タクシーの運行を実施しています。

◇公共交通運行状況図



公共交通対策エリア1（補助路線バス）



公共交通対策エリア2（乗合タクシー）

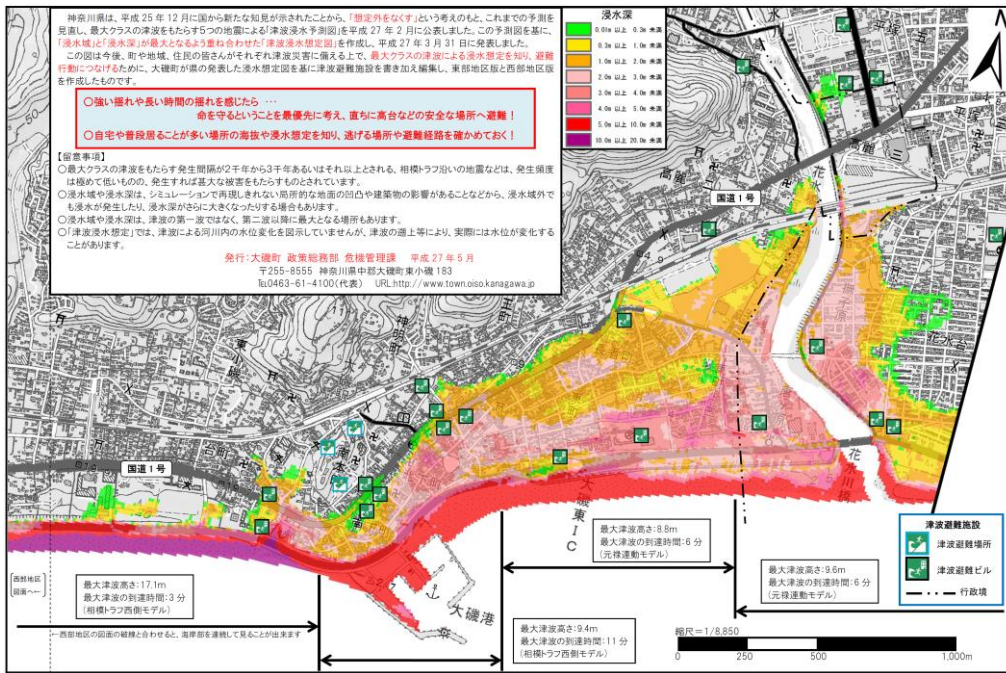


6. 防災

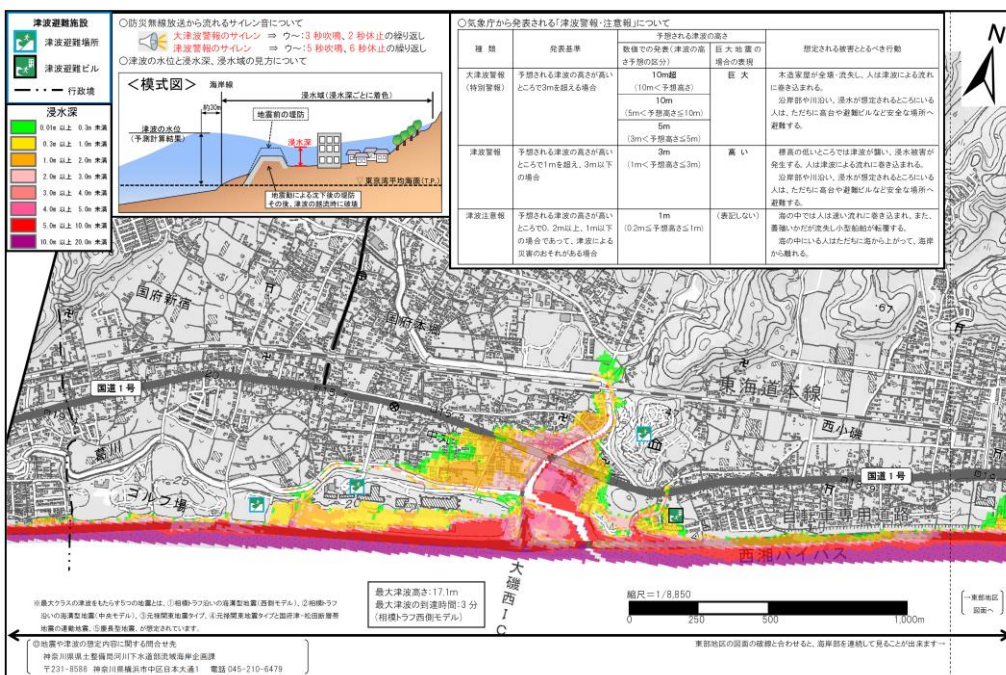
(1) 津波ハザードマップ

▶平成 27 年度神奈川県資料によると、津波による浸水想定は花水川から大磯港までの区域や、葛川河口付近で 10m 未満の浸水が想定されています。

◇津波浸水想定区域図（大磯東部地区）



◇津波浸水想定区域図（大磯西部地区）



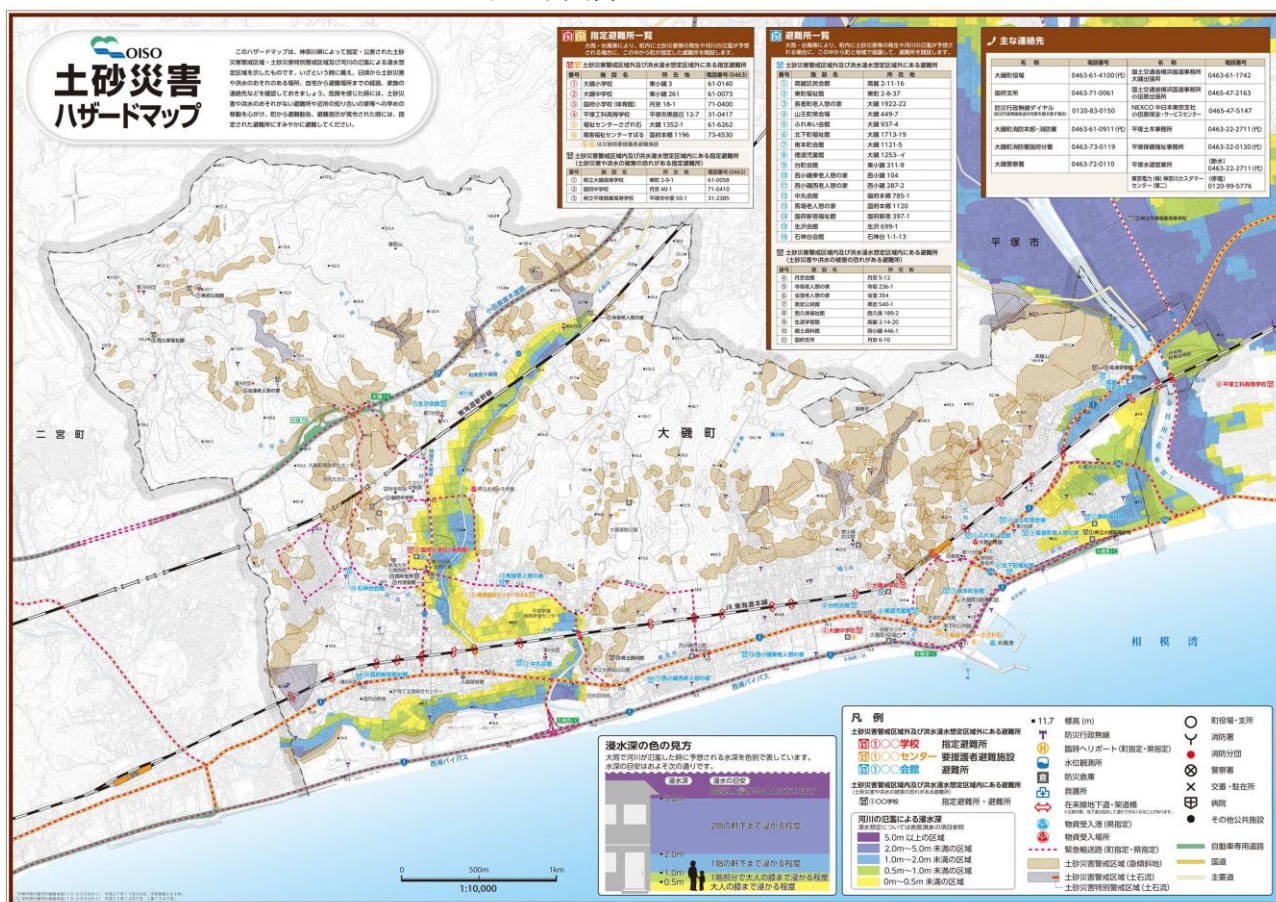
出展：平成 27 年津波浸水想定図



(2) 土砂災害ハザードマップ

- 金目川（花水川）では、高麗及び東町地区の一部で5m未満の浸水が想定されています。
- 葛川、不動川では、両河川の合流点から国府新宿や寺坂付近までの河川に沿った区域で5m未満の浸水が想定されています。
- 土砂災害警戒区域は、土石流 20 区域、急傾斜地 82 区域が指定されており、鷹取山、高麗山を結ぶ丘陵などに多く存在しています。

◇土砂災害ハザードマップ



出展：平成 28 年土砂災害ハザードマップ



7. 都市計画

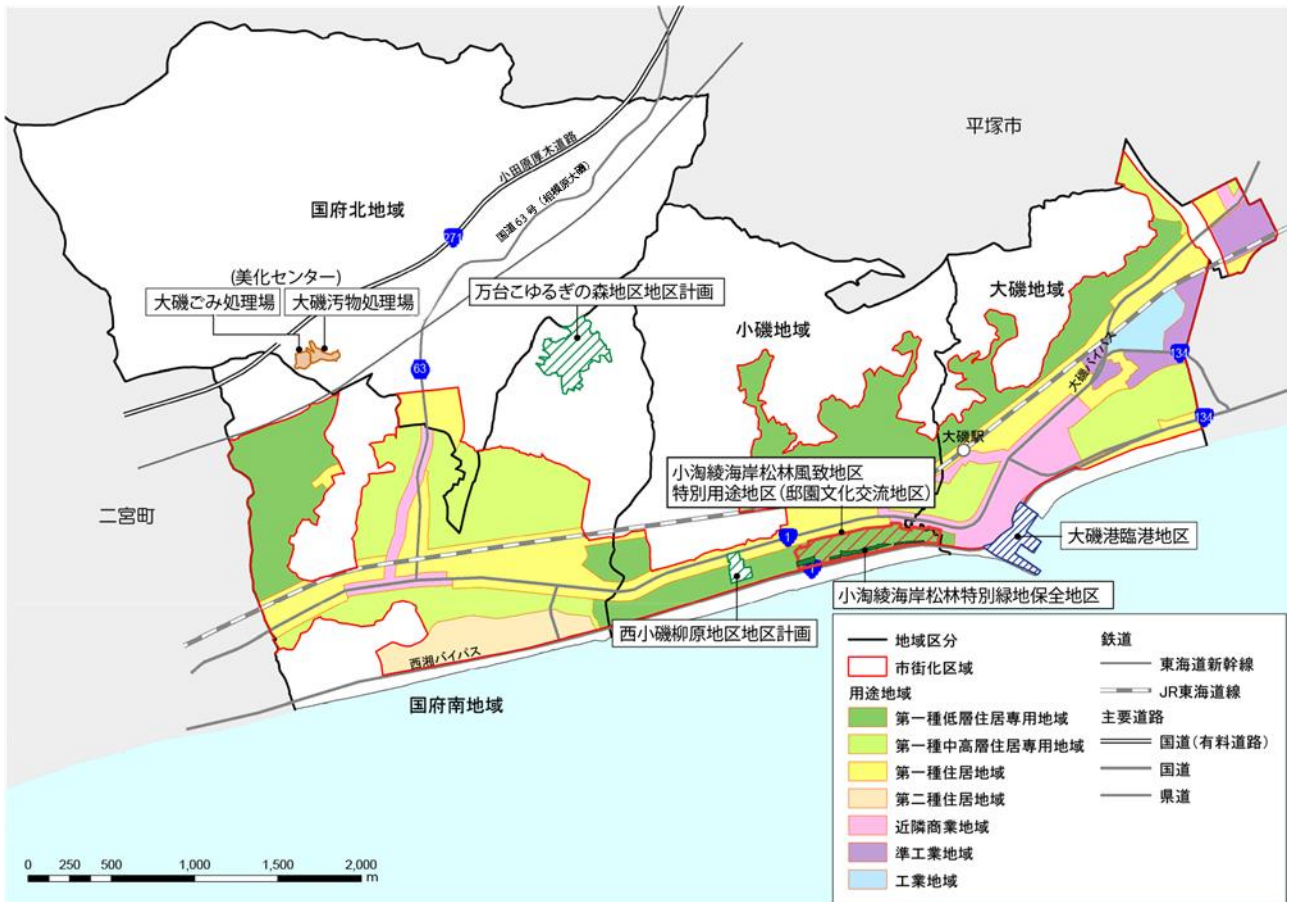
➤大磯町の都市計画の指定状況は、以下のとおりで町全域が都市計画区域に指定されています。

◇都市計画の指定状況

| 地域地区等 | 対象地域・名称 |
|--------------------|---|
| 用途地域※ (建蔽率/容積率) | 第一種低層住居専用地域 (50/100)、第一種中高層住居専用地域 (60/200)、第一種住居地域 (60/200)、第二種住居地域 (60/200)、近隣商業地域 (80/200)、準工業地域 (60/200)、工業地域 (60/200) (計 約 548ha) |
| 準防火地域 | 第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、近隣商業地域 (計 約 334ha) |
| 高度地区(最高限第1種 (13m)) | 第一種中高層住居専用地域 (計 約 126ha) |
| 高度地区(最高限第2種 (15m)) | 第一種住居地域、第二種住居地域、近隣商業地域、準工業地域、工業地域 (計 約 247ha) |
| 臨港地区 | 大磯港臨港地区 (約 5.8ha) |
| 風致地区 | 小洵綾海岸松林風致地区 (約 11ha) |
| 特別用途地区 | 邸園文化交流地区 (約 11ha) |
| 特別緑地保全地区 | 小洵綾海岸松林特別緑地保全地区 (約 1.3 ha) |
| 地区計画 | 西小磯柳原地区地区計画(約 1.8ha) 万台こゆるぎの森地区地区計画(約 9.4ha) |

※用途地域：都市計画法の地域地区をいい、土地をどのように利用していくべきかを定めているものです。

◇区域区分・地域地区指定状況図

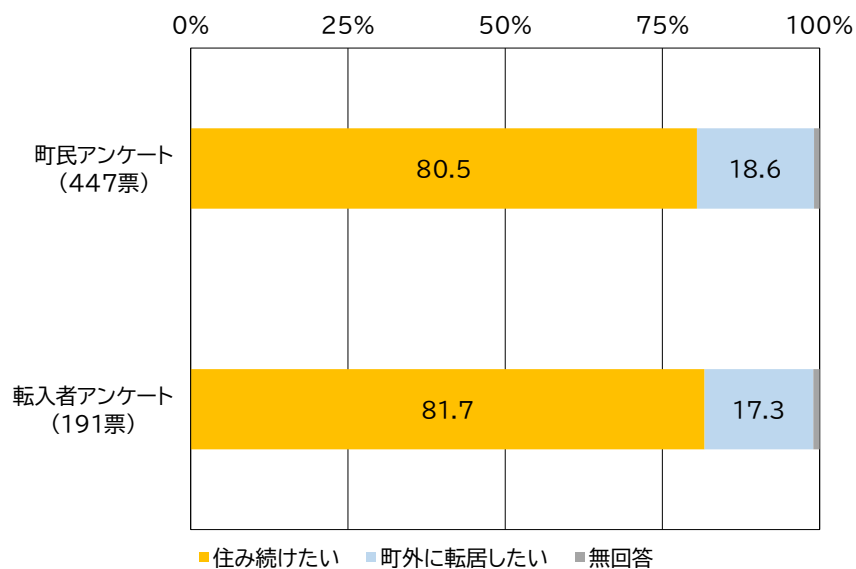


2-2 町民意向調査結果

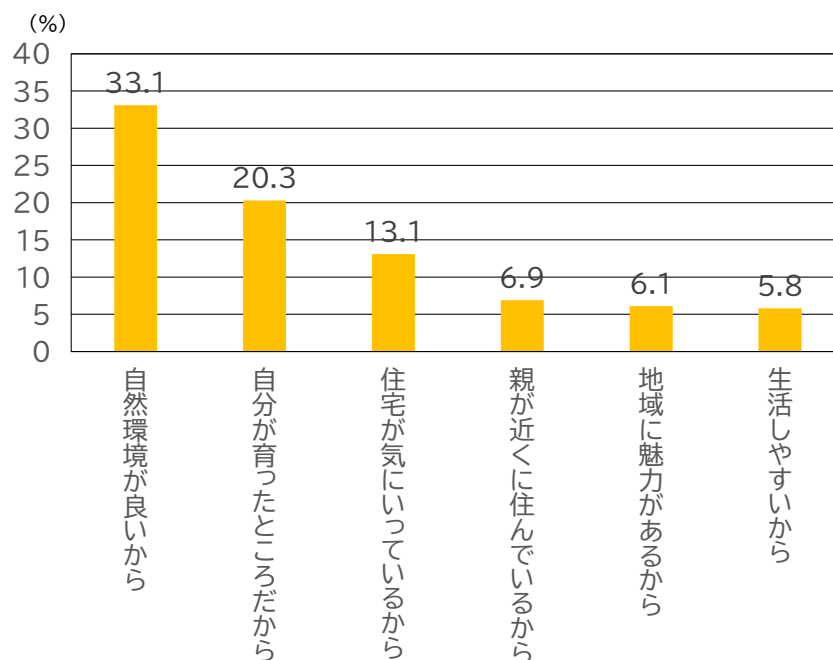
(1) 定住意向

- 大磯町での定住意向は80%以上です。
- 大磯町での定住理由として、自然環境や地縁に係る回答が多くみられます。

◇アンケート結果【定住意向】



◇アンケート結果【定住理由】



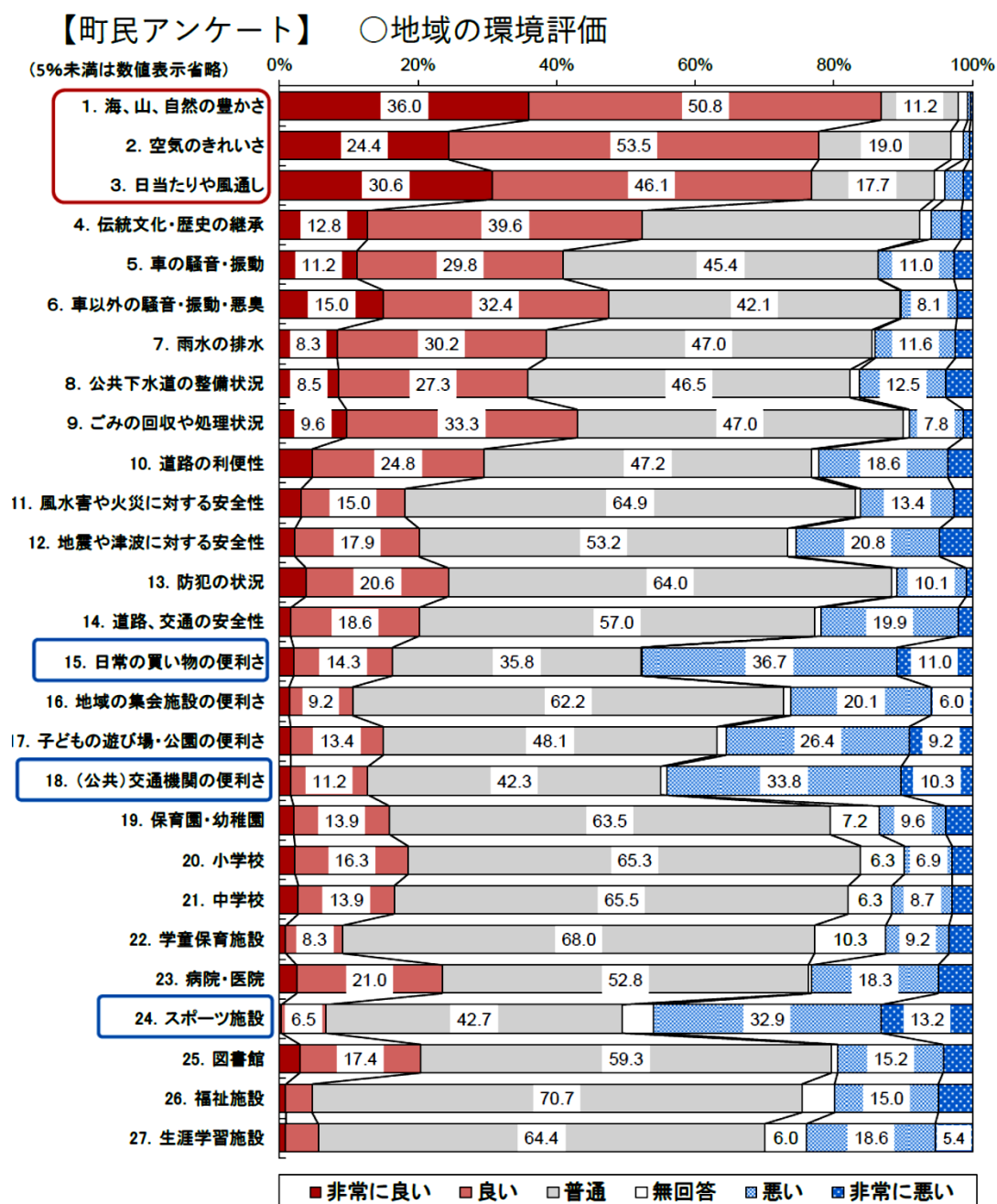
出典：大磯町第五次総合計画策定のためのアンケート調査報告書

※【定住理由】は、転入アンケート(191件)を除く、町民アンケート(447件)の結果です。

(2) 地域の環境評価

- 評価の高い項目は「海、山、自然の豊かさ」「日当たりや風通し」「空気のきれいさ」などとなっています。
- 評価の低い項目は「スポーツ施設」「公共交通機関の便利さ」「日常の買い物の便利さ」などとなっています。

◇アンケート結果【地域の環境評価】



出典：大磯町第五次総合計画策定のためのアンケート調査報告書

2-3 町民ワークショップ

(1) 開催の目的

まちづくり基本計画策定過程における基礎資料とするため、今後の大磯町を考え、未来の大磯町に向けて、町民が取り組めること、行政が取り組めることを「ワークショップ」で一緒に考えるという目的でワークショップを開催しました。

(2) 開催概要

| | | 日時・対象地域 | 開催場所 | 参加者数 |
|-----|----|---|-----------------------|------|
| 第1回 | | 令和元年10月14日(月・祝) 9:30~12:00 【全地域】 | 大磯町保健センター 2F 研修室 | 18名 |
| 第2回 | | 令和元年11月2日(土) 9:30~12:00 【全地域】 | 大磯町保健センター 2F 研修室 | 22名 |
| 第3回 | 午前 | 令和元年11月30日(土) 9:30~12:00 【大磯地域 & 国府南地域】 | 大磯町保健センター 1F 保健指導室 | 19名 |
| | 午後 | 令和元年11月30日(土) 13:00~15:30 【小磯地域 & 国府北地域】 | 大磯町保健センター 1F 保健指導室 | 16名 |
| 第4回 | 午前 | 令和元年12月21日(土) 9:30~12:00 【大磯地域 & 国府南地域】 | 大磯町保健センター 2F 研修室 | 17名 |
| | 午後 | 令和元年12月21日(土) 13:00~15:30 【小磯地域 & 国府北地域】 | 大磯町保健センター 2F 研修室 | 15名 |



| 地域名 | 該当する大字 |
|-------|------------------|
| 大磯地域 | 高麗、東町、大磯 |
| 小磯地域 | 東小磯、西小磯 |
| 国府南地域 | 国府本郷、国府新宿、月京、石神台 |
| 国府北地域 | 生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保 |



(3) 全体構想に向けたワークショップ まとめ

第1回、第2回の全体構想に向けたワークショップでは、目指すべき将来像、まちづくりのコンセプト、実現方策について意見交換を行い、大磯町の将来のあり方を規定する以下の意見が提示されました。

◇ワークショップの主な意見

| テーマ | | 主要意見 |
|------------------------|------------------|---------------------|
| 目指す将来像 | まちづくりの方向 | 住んでいる方にフォーカスしたまち |
| | | 心地良いまち（このままでよい） |
| | | 地域資源を活用したまちづくり |
| | | 大磯らしさの定義（大磯コード） |
| | | 文化政策、次世代を育成、IT技術の重視 |
| | | 人が来すぎないまちづくり |
| | | 町内に働けるところがあるまち |
| | | SDGsに準じた持続する町大磯 |
| | 地域の活性化 | 人口定住 |
| | | 健康に注目したまちづくり |
| まちづくりのコンセプト (スローガン) | 自然、花、緑を活かしたまちづくり | |
| | 先進的で落ち着くまち | |
| | 住んでみようかな---大磯 | |
| | 誇りをもってまち寝かせする | |
| | 実現方策を通じてNo1を目指す | |
| | 財政的に豊かなまち | |
| 実現方策 | 自分達で出来ること | 住民参加・参画できるまち |
| | | 地域の資源をもっとよく知る |
| | | まちの歴史を伝える |
| | | 近所の人と交流する |
| | | まちの人が楽しく生活する（できる） |
| | | 面白い活動をサポートする |
| | | 具体的な活動の実施 |
| | | 町民の活動のサポート |
| | 行政に期待すること | 町民の交流 |
| | | まちのコンセプトづくり |
| | | 防災 |
| | | 利便性向上 |
| | | 自然環境の維持保全 |
| | | 調整区域の整備 |
| | | 適正な開発 |
| | | 景観施策 |



2-4 まちづくりの課題

➤現況、アンケート、ワークショップの結果を踏まえ、さらに「新しい生活様式」を見据えた大磯町におけるまちづくりの課題は以下に整理するとおりです。

◇まちづくりの課題

| 項目 | 大磯の強み（特徴・資源等） | 大磯の弱み（問題・課題等） |
|-------------------|---|--|
| 将来都市像 | <ul style="list-style-type: none"> ➤環境と人材の多様性 ➤多世代を惹きつけるまちづくり ➤ぼやけないブランディング ➤全国的な知名度の高さ ➤自然環境に恵まれストレスが少ない ➤国際的なリーダーを生み出した土壌 ➤転入超過の社会増の活用 ➤住みやすいまち ➤都心からのほどよい距離 | <ul style="list-style-type: none"> ➤住民意識は高いが危機感はない ➤大磯と国府等の地域格差 ➤懐かしいイメージから脱却できない ➤人口減少・高齢化・世帯分離 ➤生産年齢人口、子育て世代の減少 ➤まちづくり拠点の棲み分け ➤賑わいある商業環境づくり ➤ICT環境整備 |
| 土地利用 【①】 | <ul style="list-style-type: none"> ➤自然的土地利用が多い ➤従来の沿道型の土地利用形成 ➤大磯駅を核にしたにぎわい創出 ➤金融・保険業、不動産業増 | <ul style="list-style-type: none"> ➤大磯港の活用 ➤地域で均衡ある生活サービスの提供 ➤浸水想定区域の土地利用検討 ➤土砂災害危険区域の土地利用検討 ➤製造業・卸・小売業減 ➤街道から面的に商業が波及しない ➤観光客がお金を落とすところがない ➤宿泊施設や物産品、カフェが少ない ➤遊休農地の活用や農業の自給率向上 |
| 風景・景観 【②】 | <ul style="list-style-type: none"> ➤歴史・文化資源・環境に恵まれている ➤国府の歴史と大磯の有名人 ➤高麗山が見えるとほっとする ➤駅周辺の雰囲気が良い ➤景観を大切にす風土がある ➤企業自主規制により広告物が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ➤素敵な古い屋敷が相続で失われる ➤まち並みが少しずつ壊れている ➤町独自のまち並み条例がない ➤開発時に既存樹木を残されない ➤植栽や建築デザインに工夫が必要 ➤無電柱化の積極的な推進が必要 |
| 交通ネットワーク 【③】 | <ul style="list-style-type: none"> ➤鉄道乗車人員が増加 ➤インターチェンジ周辺の利便性活用 ➤太平洋岸自転車道の活用 ➤補助路線バス・乗合タクシーの活用 ➤駅勢圏に配慮したネットワーク形成 | <ul style="list-style-type: none"> ➤公共交通の不便さ ➤南北方向へのネットワーク強化 ➤交通渋滞箇所の確認と対策 ➤大型車の通行区分の明確化 ➤駅周辺の渋滞対策 ➤私道が多く通行困難な道が多い ➤迂回路が少なく一方通行が多い ➤歩道が狭く歩きにくい |
| 水とみどり 【④】 | <ul style="list-style-type: none"> ➤海と山と川の豊かな自然環境の活用 ➤空気や水、陽光、通風等の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ➤持続可能な良質な自然環境づくり ➤海浜や山間部へのゴミ投棄問題 ➤回遊路等に憩いの場がほしい ➤管理上の理由から公園樹木の伐採 ➤レクリエーションの場が少ない |
| 安全・安心 【⑤】 | <ul style="list-style-type: none"> ➤コミュニティを生かした防犯・防災 ➤比較的治安が良い ➤ほどよい適疎（三密回避・ソーシャルディスタンスの確保） | <ul style="list-style-type: none"> ➤浸水想定区域の避難所・避難路確保 ➤パンデミック時の隔離所の不足 |
| 住環境・コミュニティ 【⑥】 | <ul style="list-style-type: none"> ➤落ち着いた佇まいの保全 ➤定住環境の維持・増進 ➤質の良いイベントがある | <ul style="list-style-type: none"> ➤宅地の細分化 ➤多世代が交流できる場づくり ➤新旧住民の交流や年代意識の相違 ➤地域間の交流の減少 ➤移住者の就業機会の創出 ➤空き家等の利活用 ➤テレワーク等の受け皿（サテライトオフィスやSOHO推進）となる空き家等の利用が進んでいない |



2-5 課題の対応の方向性

➤まちづくりの課題を踏まえて、次のとおり、対応の方向性を定めます。

◇まちづくりの課題から得られた全体構想への展開

- 自然的土地利用が多い
- 大磯駅を核にしたにぎわい創出
- 大磯港の活用
- 浸水想定区域の土地利用検討
- 土砂災害危険区域の土地利用検討
- 街道から面的に商業が波及しない
- 宿泊施設や物産品、カフェ等の観光系の施設立地が少ない

地域特性を生かした持続可能な土地利用の実現

- 歴史・文化資源・環境に恵まれ、著名・有名人を輩出
- 駅周辺をはじめ、松並木や路地等の雰囲気が良い
- 景観を大切に作る風土がある
- 企業の自主規制により広告物が少ない
- 素敵な古い屋敷が相続で失われ、まち並みが少しずつ壊れている
- 町独自のまち並み、樹木保存等のルールがない
- 植栽や建築デザインに工夫が必要
- 無電柱化の積極的な推進が必要

大磯らしさが実感できる景観形成

- 鉄道乗車人員の増加
- インターチェンジ周辺の利便性活用
- 太平洋岸自転車道の活用
- 補助路線バス・乗合タクシーを活用した公共交通の不便さ解消
- 駅勢圏に配慮したネットワーク形成
- 南北方向へのネットワーク強化
- 交通渋滞箇所の確認と解消
- 大型車の通行区分の明確化
- 私道が多く通行困難な道や迂回路が少なく一方通行路が多い
- 歩道が狭く歩きにくい

移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充



- 海と山と川の豊かな自然環境の活用
- 空気や水、陽光、通風等の質の向上
- 持続可能な良質な自然環境づくり（規制型から活用型の土地利用へ）
- 海浜や山間部へのごみ投棄問題
- 回遊路等に憩いの場がほしい
- 管理上の理由から公園の樹木が伐採されてしまう
- レクリエーションの場が少ない
- 手入れされない里山など



水とみどりの連携による持続可能な環境づくり

- コミュニティを生かし、防犯・防災・防疫を意識したまちづくり
- 比較的治安が良い
- 浸水想定区域の避難所・避難路確保
- ほどよい適疎（三密回避・ソーシャルディスタンスの確保）



減災意識と適応力による安全な町の確立

- 落ち着いた佇まいの保全と定住環境の維持・増進
- 質の良いイベントの活用
- サテライトオフィスやSOHO推進
- 移住者の就業機会の創出
- 宅地の細分化の規制
- 地域間・多世代間が交流できる場づくり
- 新旧住民の交流や年代意識の相違の解消
- 住みやすいまち / 都心からのほどよい距離



地域らしさを生かした良好な空間の形成



2-6 計画策定の基本的な考え方

平成18年3月に策定した計画は、人口増加や経済成長が前提の時代背景の中、公共施設、道路、公園や開発等のインフラ整備でまちを構築していく視点がありましたが、現在では、総人口が減少し、移動交通も縮小する時代の流れの中で、むしろ老朽化や遊休化した「使われなくなった既存のもの」が増加してきています。

現況では、それらをリノベーションして住み継いだり、機能を変えて利活用を図ったりする等、前提とする状況が変化してきています。

そのような状況の中、どのような暮らしの単位を作るかを考えた場合に、自然環境や住環境の保全や利活用または地域防災の単位など、行政主導で対応できることがより難しくなっていく中で、「住民がある程度、自分たちで頑張れる範囲」で充足されていくことが、「共創のまちづくり」につながり、これからの「暮らしやすい」や「住み続けたい」の生活の担保になると考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響後においては、“住むところが働く場所”という「新たな生活様式」や「事業活動様式」への変容が予想されています。

このような現況とまちづくりの課題を踏まえ、計画を策定するにあたり、以下の考え方を共通視点として定めます。

- ・「社会経済情勢の変化」等を踏まえ、総合計画における重点施策との整合性を図ります。
- ・町民に分かりやすいよう、計画の実行性、その評価が可視化しやすい指標を設定します。
- ・目標、実施主体、実現時期及び実施内容を明確にし、「実効性ある施策」づくりを行います。
- ・「コミュニティでつながるまち」を視点として、皆でまちを創造するしくみを構築します。
- ・社会環境に大きな変化があった場合は、迅速かつ適切に変容させる適応力を持たせます。